

音楽療育おとゆいキッズ 緊急時対応マニュアル

はじめに

このマニュアルは、事故、火災、地震などの危機が発生した場合、児童・保護者・指導員の生命と安全を確保することを目的とする。

A. 事故発生時

事故発生



第一発見者

児童の状態を確認するとともに、他の指導員に声を掛ける。

(出血・打撲の有無、顔色や全身の状態を確認する。)



管理者

・応急手当を行い、状態の観察・把握するとともに、指導員に指示して

他の児童が不安やパニックにならないように対応する。

(事故発生日時・場所・状況等を確認し、記録しておく。)

* 次のような状態が観察される場合は緊急を要すると判断される。

けいれんを起こしている/高熱がある/意識がもうろうとしている

呼吸が荒く、息苦しげである/吐き気やおう吐を繰り返している

激しい痛みを訴えている/顔色が悪く、苦しそうである

出血が多量で止まらない/骨折している/ひどいやけどを負っている。・・・

<緊急を要する場合>

救急車を要請するとともに、保護者へ連絡

(指定のかかりつけ医療機関がある場合は、搬送先を指定)

* 指導員(濱崎)が付き添い、児童の既往歴、アレルギーの有無などを伝える

* 保護者に連絡する際は、細心の誠意をもって児童の状況を正確に伝える

状況に応じて、保護者の来院、お迎えをお願いする

<緊急を要しない場合>

保護者と相談のうえ、かかりつけ医や適切な医療機関へ送るか、事業所内静養室で様子を見る

- * 指導員が付き添い、児童の既往歴、アレルギーの有無などを伝える
 - * 保護者に連絡する際は、細心の誠意をもって児童の状況を正確に伝える
- 状況に応じて、保護者の来院、お迎えをお願いする

保護者への対応

誠意をもって、負傷時、急病時の状況、受診の状況を伝え、丁寧に説明する。

事業所の管理・監督に関わる場合、保護者に謝罪する。

指導員反省会を開き、事故発生報告書を作成する

事故発生の原因を分析し、その結果を全指導員と共有する。

今後、同様の事故が発生しないよう全指導員で対応することを確認する。

医療機関

和泉市立病院(総合)	41-1331	府中町 4-10-10(提携医療機関)
大阪府立母子保健総合医療センター	56-1220	室堂町 840
咲花病院(総合)	55-1919	のぞみ野 1-3-30
原田内科クリニック(内科、小児科)	55-1843	青葉台 2-19-2
平井病院(外科、内科)	56-0452	青葉台 2-12-1

和泉市役所

子ども未来室	99-8136	府中町 2-7-5
和泉警察署	46-1234	伯太町 2-1-7
和泉消防署	41-0119	
和泉保健所	41-1342	府中 6-12-3

B.送迎中の事故

事故発生



運転手



- ①可能であれば安全な場所に車を移動する
- ②児童の状態を把握する
- ③相手方の状態を把握する
- ④けが人がいる場合119番及び110番に通報する（けが人がいない場合は110番のみ）
- ⑤救命措置が必要な場合は即座に行く
- ⑥事業所（0725-53-1066）へ状況報告する

管理者

- ①管理者（西川）は必要な書類を持って、現場へ急行し状況を確認し記録しておく
濱崎は臨時管理者として、事業所の管理に当たる。
- ②家庭へ連絡し、児童の心身に異常がなければ、家庭へ送る
- ③和泉市市役所子ども未来室へ連絡する
（99-8136）
- ④該当車の任意保険会社に連絡する

C. 火災発生時

火災発生



第一発見者



大声で火災発生を他の指導員へ知らせる。

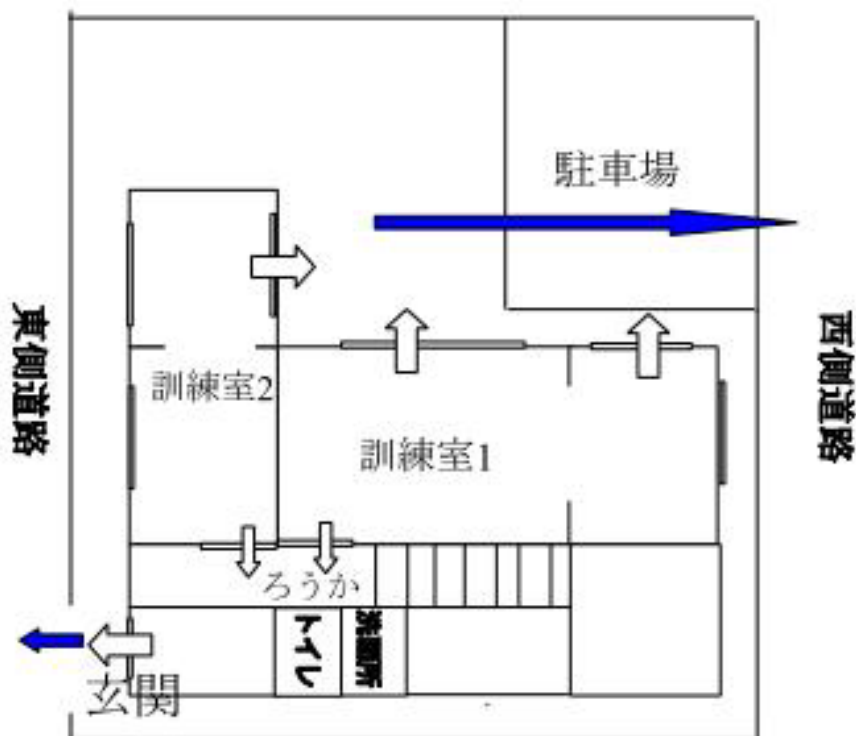
第一発見者と他の指導員



- ①管理者と他の指導員へ火災発生を知らせる。
- ②火災発生場所付近にいる児童を東側歩道、または駐車場側の道路へ避難誘導する。
(パニックを起こしている児童がいないか確認する)
- ③初期消火が可能であれば、初期消火に努める。(池田)

管理者

- ①消防署へ通報する。
- ②児童を東側歩道か駐車場側の道路へ避難誘導し、児童と指導員の人数確認を行う。
(パニックを起こしている児童がいないか確認し、保護する)
- ③緊急連絡先・名簿は必ず持って避難する。
- ④保護者に連絡し、児童引き渡しの準備を行う。



D. 地震発生時

地震発生



全指導員

1. 児童の安全確保 (地震発生から0～2分)

- ①パニックを起こしている児童がいないか確認し、保護する。
- ②揺れが収まるまで、机の下などに身体を隠す。
 - * 児童を家具、ガラス面から離すように気を付ける。
- ③指導員は戸やサッシを開けて出口を確保する。
 - ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーをオフにする。

管理者

2. 児童・指導員の安全確認 (地震発生から2～5分、揺れが収まってから) ↓

- ①児童を東側歩道か駐車場側の道路へ避難誘導し、児童と指導員の安全と人数を確認する。(靴を履かせる事を忘れない)
 - * 移動するときはガラス片などに気を付ける。
 - * 移動するときに、救急箱と緊急連絡先・名簿を持って出る。
- ②負傷者が出た場合は、応急処置をする。
- ③スマホなどを使って正しい情報を聞く

3. 避難場所へ移動 (状況を見て)

- ①状況を見て、緑ヶ丘小学校へ移動 (移動経路は別紙)
 - (火災の発生場所、切れた電線、崩れた塀や家屋に注意する)
- ②保護者へ連絡し、児童引き渡しの準備を行う。

避難経路(緑ヶ丘小学校)



事業所東側道路(歩道のある広い方)

に出て、右方向に直進する。

信号を渡り、2つ目の交差点を左へ

曲がる。

所要時間約5分

